

建物所在地：

調査票番号：

A 建物の現状について

問1 建物の所有者名義は、次のうちどれですか。(一つだけ)

1	自分の単独	4	自分と親族の共有
2	自分と配偶者の共有	5	その建物に心当たりがない ⇒ Fへ
3	相続が発生したが、親族名義のまま	6	その他 ()

問2 建物の建築時期は、次のうちどれですか。(一つだけ)

1	昭和25年以前	6	平成3年～平成12年
2	昭和26年～昭和35年	7	平成13年～平成22年
3	昭和36年～昭和45年	8	平成23年以降
4	昭和46年～昭和55年	9	不明
5	昭和56年～平成2年	10	その他 ()

問3 建物の使用状況は、主に次のうちどれですか。(一つだけ)

1	居住している ⇒ Fへ	6	一時的に居住していない (入院・施設等入所含む)
2	物置や倉庫	7	別荘等として使用
3	仕事や作業場	8	居住・使用していない
4	賃貸住宅	9	その他 ()
5	定期的な管理のみ		

問4 建物に住まなくなった理由は、主に次のうちどれですか。(一つだけ)

1	転勤や子どもの就学等により転居	5	親族や親が亡くなり、相続
2	親や子どもと住むために転居	6	当初から居住目的ではない
3	住宅を別に購入して転居	7	その他 ()
4	入院又は施設等への入所		

問5 建物に住まなくなったのはいつ頃からですか。(一つだけ)

1	1年未満	5	10年以上
2	1年以上3年未満	6	当初から居住目的ではない
3	3年以上5年未満	7	その他 ()
4	5年以上10年未満		

問6 建物や敷地(土地)の現在の状況は、次のうちどれですか。(いくつでも)

1	建物はきれいに保たれており、すぐに住める状態	5	建物の倒壊の危険性がある
2	建物を多少修繕すれば住める状態	6	庭や敷地の手入れがされていない
3	建物の大規模な修繕が必要な状態	7	庭や敷地にゴミが放置されている
4	老朽化が進み、建替えが必要な状態	8	その他 ()

問7 建物や敷地を管理しているのは、主に次のうち誰ですか。(一つだけ)

1	自分	4	業者に管理を頼んでいる
2	親族や親戚(親・子含む)	5	管理していない ⇒問11へ
3	友人・知人・隣人	6	その他()

問8 建物や敷地の管理内容は、次のうちどれですか。(いくつでも)

1	室内の掃き掃除や拭き掃除	5	建物の老朽具合の確認や修繕
2	窓や扉等を開放、風通し	6	台風や地震等の後の見回り
3	排水の臭気対策のため水道を開放	7	まかせているので分からない ⇒問11へ
4	庭木の剪定や除草	8	その他()

問9 建物や敷地の管理頻度は、次のうちどれですか。(一つだけ)

1	週に1回以上	4	年に1回以上
2	月に1回以上	5	その他()
3	半年に1回以上		

問10 建物や敷地の管理上困っていることは、次のうちどれですか。(いくつでも)

1	手間や費用がかかる	5	管理を頼める相手がいない
2	遠方に住んでいるため管理が困難	6	管理の仕方や相談方法が分からない
3	身体的、年齢的に管理が困難	7	特に困っていない
4	解体や修繕、剪定・除草の費用がない	8	その他()

B 今後の予定や課題について

問11 建物の今後の予定は、次のうちどれですか。(いくつでも)

1	自分が居住したい	5	売却したい
2	子どもや親族に居住して欲しい	6	賃貸住宅として貸したい
3	物置、倉庫や作業場として使用したい	7	そのまま保有、定期的な使用をしたい
4	解体後、土地を利活用したい	8	その他()

問12 問11で選んだ選択肢の課題は、次のうちどれですか。(いくつでも)

1	見知らぬ人への売却・貸出に不安	6	相談する先が分からない
2	維持管理や解体等の費用	7	買い手・借り手が見つからない
3	家財道具や仏壇等がある	8	希望売却・賃貸価格に達していない
4	親戚等の理解が得られない	9	その他()
5	相続人全員の連絡や了承が取れない		

C 空き家対策について

問13 空き家の管理・活用に関して大津市や民間事業者へ期待することは、次のうちどれですか。
(いくつでも)

1	不動産業者（売却、賃貸）の情報提供
2	家財道具等の片づけや処分を行う業者の情報提供
3	除草、庭木や樹木の剪定を行う業者の情報提供
4	修繕やリフォームできる業者の情報提供
5	解体業者の情報提供
6	登記・相続の専門家の情報提供
7	空き家の管理・活用・売却等に関する総合的な窓口の設置
8	その他（ ）

問14 地域に住み続ける方が減るなかで、所有建物が所在する地域に期待することは、次のうちどれですか。(いくつでも)

1	地域の活性化	4	地域コミュニティの維持
2	移住・定住の促進	5	その他（ ）
3	空き家の利活用		

D 各種施策について

問15 大津市空き家バンクをご存じですか。

1	はい	2	いいえ
---	----	---	-----

問16 令和6年4月1日から相続登記が義務化されたことはご存じですか。

1	はい	2	いいえ
---	----	---	-----

問17 令和5年12月13日に改正された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の内容はご存じですか。

1	はい	2	いいえ
---	----	---	-----

問18 令和8年4月1日から住所や名前の変更登記が義務化されることはご存じですか。

1	はい	2	いいえ
---	----	---	-----

E 回答者について

問19 このアンケートにお答えいただいた方は、問1の名義人との関係性は次のうちどれですか。
(一つだけ)

1	本人	3	子・孫	5	建物管理者(1~4以外)
2	配偶者	4	きょうだい	6	その他（ ）

F 自由なご意見をお聞かせください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

当該アンケート用紙を同封の返信用封筒に入れ、お近くのポストへ投函ください。